

氏名	齋藤訓子
学位の種類	博士（ヒューマン・ケア科学）
学位記番号	博甲第 9583 号
学位授与年月	令和 2 年 3 月 25 日
学位授与の要件	学位規則第 4 条第 1 項該当
審査研究科	人間総合科学研究科
学位論文題目	日本の訪問看護ステーションの質の確保と事業継続 に関する研究

主査	筑波大学准教授	博士（保健学）	橋爪祐美
副査	筑波大学教授	Ph.D.	近藤正英
副査	筑波大学助教	博士（ヒューマン・ケア科学）	伊藤智子
副査	筑波大学教授	博士（医学）	日高紀久江

論文の内容の要旨

齋藤氏の博士学位論文は、訪問看護ステーションの増加率の高い地域において、その質評価の視点の検討と、訪問看護ステーション事業継続期間に関連する要因を検討したものである。その要旨は以下の通りである。

第 1 章で著者は、本研究の背景として、日本の高齢化と地域包括ケアシステム構築および在宅医療需要が増す過程で訪問看護利用者数の増加が見込まれ、その供給量の確保が不可欠であることから訪問看護ステーションの整備の必要性を指摘している。また著者は、近年開設の進む訪問看護ステーションの約半数の経営母体が営利法人で、人口規模の大きな都道府県において休止・廃止に至るものが増加していること、当該事業が介護保険下のサービスで準市場の性格を帯びており、今後訪問看護ステーション間で市場競争の起きる可能性があることから、開設するステーションが長期に事業継続できる環境整備の必要性と、訪問看護ステーションの質評価の重要性を述べている。さらに著者は、訪問看護ステーションの質評価の困難さについて、標準化された指標が開発途上で、作業に要する負担が大きいことから、これまで経年評価がなされていないこと、国の介護サービス情報公表制度では現在、経年変化は把握できないこと、都道府県等指定権限者による指導・監査は非公表である点を述べた上で、営利法人の参入が多い新規開設した訪問看護ステーションの集中度や法人の違いが質に及ぼす影響について、検証する必要性を述べている。以上から著者は、本論文の目的について、2012 年以降、訪問看護ステーションの増加率が高い地域における自治体管理者の現状認識や質評価の視点を明らかにすることと、事業継続に関連する要因を明らかにすることを述べている。

第 2 章で著者は文献検討として、介護保険における訪問看護ステーションを含む、居宅サービス事業所の市場競争が及ぼす事業運営への影響と事業継続に関する研究の動向についてまとめており、2000 年 4 月～2018 年 12 月の間に出版された国内外の文献から 27 件を選定し整理している。そして著者は、先行研究では、訪問介護事業所の市場参入が急激に伸びており、市場競争の影響についてサービスの効率性、質、費用、事業主体の違いによる参入行動の相違が報告され、サービス

の効率性が高まる一方で質低下は起きていないことから、営利企業参入による自由化推進は評価できるものであると述べている。また著者は、訪問看護ステーションを対象とした研究において、事業継続期間に着目した研究が無いことを確認し、これらを踏まえて本研究目的の重要性を述べている。以上を踏まえて、著者は2つの研究（研究1、2）を実施している。

第3章で著者は、急増する訪問看護ステーションの質評価の視点を明らかにする目的で行った研究1について述べている。研究1は2011年から2015年の間に訪問看護ステーションが急増した自治体において、介護保険法に基づく実地指導を担当する職員6名に対し、現状認識、質の高さ・低さの特徴、実地指導における指摘事項等について半構造化面接を行い質的記述的分析を施している。著者は結果・考察として、実地指導担当職員の現状認識について、担当職員は経営母体が営利・非営利かで事業所の質に違いを感じていないこと、事業規模に関わらず全ての訪問看護ステーションを貴重な地域資源として認識し、競争による自然淘汰を求めている可能性を述べている。また質評価の視点に関する381のコード、55のサブカテゴリーから構成される11のカテゴリーを抽出し、新たに24時間365日安定的にサービス提供できる事業規模、管理者の能力、利用者権利擁護等の法令順守という視点について明らかにした上で、これらを従来の実地指導に加えることと、継続的な質確保の取り組みの必要性を述べている。

第4章で著者は、訪問看護ステーションの事業継続期間の実態と長期継続に関わる要因について明らかにする目的で行った研究2について述べている。研究2では、国の「介護サービス情報公表システム」に掲載の訪問看護を提供する事業所情報のうち、2015年3月31日時点で事業開始から1年以上経ち、常勤看護職員数が2.5人以上の5761の訪問看護ステーションのデータをもとに検討した。結果として訪問看護ステーションで最も多かったのは、介護保険制度施行前より参入していた事業継続年数15年以上の事業所で、全体の約43%（2525事業所）を占めていたこと、事業継続に関連する要因として、立地地域の高齢化率、非営利法人であること、指示書発行医療機関数が多いことと、居宅介護支援事業所の併設等の特性を見出している。考察として著者は、営利企業の参入増加が訪問看護ステーションの質に及ぼす影響はさほど大きくないものの、事業開設3年未満で休止・廃業した事業所が多い可能性があることと述べ、事業継続期間の長さによってステーションの顧客確保や質向上に関する取り組みの影響が考えられることから、新たに市場参入する訪問看護ステーションに対して、それらを強化する必要性を述べている。

第5章総合考察で、著者は今後の訪問看護の安定したサービス供給に向けた提言として、地域包括ケアシステム推進や地域貢献の視点をもつステーション育成を可能にする仕組みや、長い事業経験をもつステーションから、開業間もないステーションへ職員が出向し指導助言出来るシステムの整備、第三者評価の実施と倫理規定整備、および訪問看護ステーションの質評価と介護サービス情報公表システム整備の必要性を述べている。

審査の結果の要旨

（批評）

本研究の訪問看護ステーションの質評価の検討では、先行研究で用いていない手法として自治体職員対象に半構造化面接を実施し、新たな視点を明らかにすることが出来ている。また事業継続要因の検討も先行研究は皆無であり、現行制度下で休止・廃止したステーションの把握が困難な実情を踏まえて、入手可能なデータをもとに詳細に検討し、超高齢社会で今後確実に必要度が増す在宅医療推進の要となる訪問看護ステーションの持続可能な運営に有用な示唆を得ている。

令和元年12月26日、学位論文審査委員会において、審査委員全員出席のもと論文について説明を求め、関連事項について質疑応答を行い、最終試験を行った。その結果、審査委員全員が合格と判定した。

よって、著者は博士（ヒューマン・ケア科学）の学位を受けるのに十分な資格を有するものと認める。